

市民の皆様から寄せられた
ご意見・ご提言に対する市の見解など
NO.2

平成20年6月1日

～平成21年3月31日

三木市 市長室 広報広聴課

目次

(内部管理) 職員採用試験について(2008/06/03)	2
(内部管理) メディカルラリーへの参加について (2008/10/26)	2
(内部管理) アルコール検知器による検査の実施について (2008/08/11)	3
(生活環境) ごみのポイ捨てについて (2008/06/05)	4
(窓口) フロアマネージャーの配置について (2009/1/14)	4
(市民協働) 「自治会の法人化」について(2008/06/21)	5
(子育て) 保育料の徴収率について (2008/07/26)	6
(福祉) 災害に対する赤十字活動について (2008/06/24)	6
(福祉) 町ぐるみ健診体制について (2008/11/28)	7
(福祉) 町ぐるみ健診について (2008/12/22)	9
(生活環境) ごみ収集の作業人員について (2008/07/16)	9
(生活環境) 野焼き行為について (2008/09/16)	10
(生活環境) 犯罪被害者等基本法について (2008/10/26)	11
(生活環境) 小学校での環境学習について (2008/12/17)	12
(産業) 薬剤散布の件について (2008/06/29)	12
(産業) アライグマなどによる被害の情報提供について (2008/10/26)	13
(産業) 農業体験事業などの実施について (2008/12/17)	14
(労働) 三木市地域職業相談(ハローワーク三木)について (2009/1/30)	14
(交通) バス停付近の安全対策について(2008/06/12)	16
(交通) 防災公園行きのバス運行について (2008/07/08)	16
(交通) みっきいバスの停留所について (2008/12/15)	17
(交通) 三木鉄道の車両の取り扱いについて (2008/12/15)	18
(交通) 朝日が丘を通るバスについて (2009/1/21)	18
(交通) 三木鉄道代替バスルートについて (2009/1/27)	19
(まちづくり) 福有橋の歩道橋改良について(2008/06/02)	20
(まちづくり) 「緑の基本計画」の策定状況について(2008/06/21)	20
(教育) 給食費の徴収率について (2008/07/26)	21
(教育) 三木検定の実施について (2008/09/05)	22
(教育) アフタースクール保護者負担金の見直しについて (2009/1/30)	22
(教育) 中学校給食の実施について (2009/2/26)	23

(内部管理) 職員採用試験について(2008/06/03)

【意見要旨】

職員採用試験の実施方法や、選考方法、試験結果の開示について教えてください。

(2008/06/03)

【回答】

本市では「市民に信頼される骨太の職員集団」の育成に努めており、様々な行政課題に対応できる多様な人材の確保を図っています。

そのような観点から、本市の職員採用試験は、筆記試験（教養試験・作文試験）、面接試験（集団討論・個人面接）による多面評価を行い、人物を重視した採用試験を実施しています。

また、職員の採用決定にあたっては、「職員任用試験委員会」を開催し、合議制による選考を行うなど、より一層の透明性、公平性を確保しています。

なお、試験結果につきましては、受験者ご本人からの開示請求があれば、総合得点及び順位に関して開示を行っています。

(担当) 企画管理部 総務課 人材育成グループ

電話 82-2000(内線2442)

(内部管理) メディカルラリーへの参加について (2008/10/26)

【意見要旨】

メディカルラリーは救命救急の医療技術を競う大会として、神戸や大阪をはじめ全国各地で開催されています。競技とはいえ本番さながらの緊迫感があり、救命救急に必要な救急隊員、医師、看護師の連携と判断が重要視されます。

三木市民病院は救急患者を受け入れる基幹病院であり、また消防署には救急救命士の資格を持つ方が多数おられると聞いています。

そこで、三木市としてチームを組み、メディカルラリーに参加されてはいかがでしょうか。救命技術の向上につながることはもちろんですが、全国的に救命救急に関する暗い話題が多く聞かれる昨今、三木市の救命救急体制は大丈夫だということを見せていただけたらと思います。

救命救急を必要とする人にとって二次救急・三次救急の違いは関係ありません。救命救急充実の一つの方策として、ぜひご検討ください。

(2008/10/26)

【回答】

「メディカルラリー」は、医師、看護師、救急隊員らが数名一組となって救急医療チームを編成し、救急現場に出動したとの想定で、決められた時

間内に様々な救急現場の状況を的確に判断するもので、傷病者を救命していく課程を客観的に評価し、得点を競うラリー形式の競技であり、モチベーションを高めたり、技術評価を得たりするためのイベントです。現在、市民病院及び消防のスタッフ有志は、ICLSコースという、二次救命処置の中で、心停止に特化したものに先駆的に取り組んでいます。平成18年2月に第1回コースを開催して以来、この11月には第9回コースの開催を迎えます。あくまで医療に関わる職員としての自主的な取組として行っており、今はその輪を広げているところです。

「メディカルラリー」につきましても今後、検討したいと考えています。

(担当)

市民病院 事務部 総務課

電話83-5000

(内部管理) アルコール検知器による検査の実施について (2008/08/11)

【意見要旨】

飲酒運転を無くすための対策として、次の事を要望いたします。

『飲酒運転は犯罪です。飲酒による事故を無くすため市役所内にアルコール検知器を設置し、始業時もしくは公用車を運転する前には必ず検査することを要望します。日々の検査により、職員の方々の自覚、さらなる意識改革につながることを期待いたします。』

他市の交通局等ではアルコール検知器による検査が行われているところもありますが、全職員対象の検査は聞いたことがありません。

アルコール検知器という客観的かつ市民に分かり易い取り組みを望みます。

(2008/08/11)

【回答】

今回の飲酒事故で失った市の信頼を取り戻すためにも、職員一人ひとりの意識改革が求められています。今回ご提案をいただきました内容は、貴重なご意見として承りました。

今後は、市役所内にもアルコール検知器を常備し、職員は公用車運転前にアルコール検査を行い、酒気帯び及び過労のないことを確認した上で、出動するよう、周知徹底してまいります。

(担当)

企画管理部 行政経営課 財産管理グループ

電話 82-2000(内線2455)

(生活環境) ごみのポイ捨てについて (2008/06/05)

【意見要旨】

よく道にごみが落ちています。
私たちも困っているので、呼びかけてください。
よろしく願います。(市内の小学生からのご意見)
(2008/06/05)

【回答】

おっしゃるとおり、道路にごみが捨てられているのを見ると、悲しくなります。
道路や公園などはみんなが使うものですから、普段からきれいにしておかなければなりませんね。
三木市でも、いろいろなところでごみを捨てないように呼びかけていきますので、学校や家でも、どうしたらごみをなくせるかを話し合ってもらえたらうれしいです。

(担当) 産業環境部 環境創造室 生活環境課 廃棄物指導グループ
電話82-2000(内線2382)

【担当課からの補足説明】

市・市民・事業者がともに力をあわせて清潔で快適な生活環境を実現することを目的とした「三木市ポイ捨て等の防止に関する条例」を平成20年4月1日施行しました。
この条例は、市民と事業者と市が協力してポイ捨て、飼い犬のふんの放置、落書きを防止することなどについて規定しています。
今後も「広報みき」など、様々な機会をとらえて呼びかけてまいります。

(窓口) フロアマネージャーの配置について (2009/1/14)

【意見要旨】

人件費が一番大きいと思うので、総合案内の職員は必要ありません。もっと仕事も考え方もスリムにして、税金を1円でも無駄にしないようお願いします。

【回答】

案内所の職員(以下、「フロアマネージャー」という。)は、市役所に訪れた方が窓口案内や手続きなど、気軽に尋ねていただけるように対応しているものであり、来庁者の皆様には大変満足していただいています。
また、市民アンケートにおきましても、70歳以上の高齢者の約70%の方々からフロアマネージャーを続けてほしいという回答を得ています。
さらに、平成19年度のフロアマネージャーによる案内件数は、34,089件で1日に換算しますと、150件ほどの対応がなされていることから、当面は、このサービスを継続していきたいと考えています。
今後も市役所に来られる皆様に親切で真心のこもった案内ができるよう取り組んでまいります。
また、市が行っている全ての事業について、それぞれの費用対効果をよく

見極めながら、税金を1円たりとも無駄にしないよう取り組んでまいります。

(担当)

市民ふれあい部 市民課 市民グループ

電話 82-2000(内線2373)

(市民協働)「自治会の法人化」について(2008/06/21)

【意見要旨】

他市のHPを見ていますと、地方自治法第260条の2に基づく自治会の法人化についての案内が掲載されているところがありました。

地方自治法第260条の2に基づく自治会の法人化について、三木市のHPで紹介してください。

(2008/06/21)

【回答】

「自治会の法人化」については、旧来、自治会には法人格が認められておらず、土地や建物などの不動産を所有していても団体名での登記ができませんでした。そのため、団体所有であっても、個人名義で登記せざるを得ず、名義人の死亡や転居により団体の会員でなくなった時や、名義変更、相続などで問題が生じる場合がありました。

そこで、平成3年に地方自治法が改正され、一定の要件に該当するものについては、手続きのうえ「法人格」を取得できるようになり、団体名での不動産登記ができるようになりました。

『地方自治法第260条の2』では、町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（「地縁による団体」という。）は、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するため市町村長の認可を受けたときは、その規約に定める目的の範囲内において、権利を有し、義務を負うことと規定されています。

地縁による団体の認可については、

- (1) その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていることと認められること。
- (2) その区域が住民にとって客観的に明らかなものとして定められていること。
- (3) その区域に住所を有するすべての個人は、構成員となることのできるものとし、その相当数の者が現に構成員となっていること。
- (4) 規約を定めていること。

以上の4つの要件に該当することが必要となります。

なお、自治会の法人化についての手続きや申請等の詳細につきましては、市民協働課交流促進グループ（電話82-2000 内線2497）までお問い合わせいただければ幸いです。

今後、本件に関するホームページの充実も図ってまいりますので、併せてよろしく願いいたします。

（担当）市民ふれあい部 市民協働課 交流促進グループ

電話 82-2000(内線2497)

（子育て）保育料の徴収率について（2008/07/26）

【意見要旨】

保育料の徴収率は、どの程度か教えてください。

(2008/07/26)

【回答】

平成19年度保育料の徴収率は、現在の経済情勢や児童福祉施策としての保育所の保育料という特殊性もあり、97.9%となっています。

しかし、市民の負担の公平性を確保し、受益と負担の関係の適正化を図るため、現在、徴収体制を強化し、保育料徴収に鋭意努めているところです。

（担当）

市民ふれあい部 子育て支援課 児童育成グループ

電話 82-2000(内線2492)

（福祉）災害に対する赤十字活動について（2008/06/24）

【意見要旨】

先月、三木市でも赤十字社員募集ということで、自治会へ赤十字募金の依頼があり協力させていただきました。

そのチラシには、赤十字活動として「災害救護（救助）活動」も確か紹介されていたように記憶しています。

このたびは、国外ではミャンマー・中国四川での災害、国内では岩手・宮城内陸地震等の災害が相次いで発生しました。

各種ホームページなどでは、日本赤十字社の素早い救援活動が紹介されており、また義援金募集もされています。

しかしながら、市のレベルでは赤十字活動が見えておらず、社員獲得の募金活動のほかは、地域の赤十字活動の実際の状況が分かりません。

また、赤十字社が各種災害の義援金窓口となっているようですが、三木市のホームページなどでの広報がないように思います。（小野市のホームページには、岩手・宮城の赤十字社の義援金受付が公開されていました。）

については、是非、三木市でも赤十字活動が目に見える形で（ホームページ

や、公共施設で呼びかけるなど）されれば良いと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

人道的な災害活動が赤十字の本来の活動であると思いますので、このような素早い広報活動を見聞きした市民が、今後は赤十字募金に対して理解してくれると思いますので、赤十字活動（社員獲得）の充実のためにも、市レベルで災害に対する取組を実施されてはいかがでしょうか。

(2008/06/24)

【回答】

災害に伴う義援金については、災害が発生した場合に、日本赤十字社兵庫県支部から災害義援金の受付に関する通知が届き、義援金受付口座の開設や問い合わせがあった場合には、その口座をご案内するようにしています。日赤三木市地区事務局（三木市）では、これまで義援金に関して問い合わせがあれば個別に対応しておりましたが、今後は、ご意見のとおり赤十字活動を多くの方に知っていただくためにも、三木市のホームページで義援金口座のお知らせをいたします。

また、災害に対する活動では、婦人会等を中心に「赤十字奉仕団」が結成され、支部の研修会への参加や炊き出し訓練など、災害に備えての訓練をしていただいております。

なお、今年度から赤十字事業のPRとしまして、「赤十字新聞」及び「ひょうごの赤十字」を毎月各公民館に配布させていただいております。一度、ご覧いただければ幸いです。

(担当) 健康福祉部 福祉課 総務・高齢者福祉グループ

電話 82-2000 (内線2397)

(福祉) 町ぐるみ健診体制について (2008/11/28)

【意見要旨】

- ・ 完全予約制と言いながら、30分近く無駄な時間を費やしてしまった。
- ・ イスに番号札を付けた待合室で、何度も何度も席の移動があり、高齢者のことを考えた対応でしょうか？
- ・ 受付から健診まで、二重三重のチェックが流れを止め、無駄なのではないか。一人で出来そうな会計に、3人も居るのも流れを止めているのではないか。
- ・ 医師の相談は有難いと思ったが、その後の保健師の指導は必要なのか。

(2008/11/28)

【回答】

町ぐるみ健診は、健診制度の改正に伴い、今年度から完全予約制と時間指定制を取り入れました。この方法により、受診者の皆様方からは、待ち時間も少なく、スムーズに受診できたなど、たくさんの喜びの声をお聞きしております。

さて、検診の時間指定は、分単位では難しいため、あらかじめ完全予約制によっ

て健診日の申込者を把握した上で、1日の健診時間を30分ごとに区切り、30分につき40人前後の方を指定しています。

このため、指定時間内にお越しいただいても、受付の順番によっては、最大で30分程度待ついただく必要があることから、例えば、「午前10時から10時30分までの間にお越しください」というようなご案内をさせていただいております。

昨年度までは、来られた順に受付を行っていたため、立ったままでお待ちいただくことになったり、混み具合が予測できないために、受診科目ごとの待ち時間も様々でした。

これらの問題を解消するため、時間指定制を導入し、待合室のイス席でお待ちいただいた後、受付から順路に従い受診していただいております。各受診科目では一時的に混み合っても、待ち時間が長くなることは避けられたと思います。

また、待合室では、来られた順番がはっきりと分かるようにするために、イスに番号札を貼り付け、呼ばれた順に席を繰り上げて移動していただいております。

ご指摘のとおり、この方法では、高齢者や足腰に不安のある方には、負担になるかもしれません。

待合室の状況は、現在の限られたスペースの中では大きな見直しをするのは難しいのが現状ですが、今後、このような不安をお持ちの方に対しては、何らかの形で個別対応をしていく必要があると考えています。

さらに、70歳以上の方には、市内の医療機関において無料で受診していただける個別健診もありますので、そちらも活用していただけるよう呼びかけてまいります。

次に、受付から健診までのチェック体制ですが、健診制度の改正に伴い、受診者の方が加入されている医療保険の確認が必要となりました。このため、最初にそのチェックをさせていただき、その後に、受診者の方の自覚症状や病歴などを問診でお聞きしております。そして、受診科目の確認と受診者の方のデータ入力及び料金徴収の作業を3人の職員によって行っています。

これらは、受診者の方に希望どおりに受診をしていただき、正確な健診結果をお届けするための必要な作業と考えております。

最後に保健師による指導ですが、改正された健診制度では、健康診断の受診をお勧めするとともに、健診結果に基づき、生活習慣を改善していただくことが大きな目的となっています。

このため、保健師と栄養士による「健康アドバイスコーナー」を新設し、医師の診察と違う視点から、生活習慣病の予防に役立つ情報提供や相談に応じております。市民の皆様の生活改善のきっかけづくりになるよう設けたコーナーですが、ご意見を踏まえ、年齢や病気の治療状況、アドバイスの希望等により、対象者を絞

り込むことも検討してまいります。

(担当)

健康福祉部 健康増進課 保健予防グループ

電話86-0900

(福祉) 町ぐるみ健診について (2008/12/22)

(意見要旨)

昨年と今年とでは、血液検査項目が変更になっているにもかかわらず、市民に周知しなかったのは問題ではないか。

(回答)

このたびは、「町ぐるみ健診のお知らせ」のパンフレットに血液検査項目の変更内容を掲載していなかったために、市民の皆様に十分な周知ができなかったことを、心から深くお詫び申し上げます。

血液検査項目の変更は、今年度から始まったメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着眼した健康診査において、国の基準が見直されたことによるものです。

具体的には、総コレステロール、ALP(アルカリホスファターゼ)、尿素窒素、血清クレアチニン、尿酸の5項目が削除されています。

本市としては、これまで国の基準に従い、検査項目を設定してきたことから、今回も国の基準に従い変更しました。

来年度に作成するパンフレットでは、今回、掲載していなかった血液検査の実施項目の内容も含めてわかりやすく掲載するとともに、広報誌やホームページなどにより、健診実施の周知を図る際にもお知らせをしてまいります。

(担当)

健康福祉部 健康増進課 保健予防グループ

電話 89-2334

(生活環境) ごみ収集の作業人員について (2008/07/16)

【意見要旨】

ごみ収集のことについて質問です。

収集業者の場合は一人なのに対して、市役所はなぜ3人で回られているのですか？2人でもいいと思うのですが。

教えてください。

(2008/07/16)

【回答】

現在、市のごみ収集業務体制につきましては、ご質問の通り運転手及び作業員2名の3名体制としております。

その理由としては、厚生労働省が定める「清掃事業における安全衛生管理要綱」において、「作業指揮者を定め、重量物を収集する場合は2人以上で作業をさせること。」と義務付けられておりますので、これに基づき収集業務を実施しています。

市としましても、特に、ごみの積込み時には、巻き込まれ防止など、作業の安全確保のため非常停止スイッチが速やかに操作できるよう、複数の人員で行うよう指導しているところです。

また、直営収集では、旧市街地を中心に収集を行っており、狹隘道路での作業も多く、一時駐停車しての積込み作業については、前後左右の一般車両への配慮と安全確認の必要性から原則として3人乗車で勤務体制を編成しています。

なお、委託業者につきましては、農村地域を中心に2人乗車以上での収集条件で、委託契約を締結して作業を行っておりますので、お尋ねの一人乗車での収集は、許可業者による事業系ごみの収集ではないかと思われます。このようなことから、ごみ収集作業中の安全確保のために、乗務体制は3名で、現状の収集体制を継続していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(担当)

産業環境部 環境創造室 環境課 電話 83-2608

(生活環境) 野焼き行為について (2008/09/16)

【意見要旨】

最近、畑で野菜を作られている方がたくさん増えていますが、草や枯れ枝の燃やし方に凄くマナーの悪い方で困っています。

直接、「朝や昼に燃やさないでほしい」と言いたいのですが、後でもめて嫌がらせをされても困ります。

このような場合どうすればよいのでしょうか？

(2008/09/16)

【回答】

基準にあった焼却炉を使用しないで屋外で廃棄物を焼却するいわゆる野焼き行為は廃棄物処理法で禁止されておりますが、

- ① 風俗慣習、宗教上の行事として行われる焼却
- ② 農業、林業、漁業を営むためのやむを得ない焼却
- ③ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却

などは、焼却禁止の例外となっております。

そのため、田や畑の草や枯れ枝を燃やされても、取締りや指導の対象になりません。

しかしながら、住宅地に隣接している箇所も多く、苦情を寄せられるケースも少なからずあります。このような場合は、焼却されている方に「焼却される時間帯や風向き等を考慮して焼却してください。」と市のほうからお願いに行っております。

ただ、あくまでもお願いになりますので、聞き入れてもらえない場合もあり、直ちに改善されるとは限りませんが、実際に燃やされているときに下記の担当課にご連絡をいただければ、職員が現場にお伺いしますのでよろしく申し上げます。

(担当)

産業環境部 生活環境課 廃棄物指導グループ

電話 82-2000(内線2382)

(生活環境) 犯罪被害者等基本法について (2008/10/26)

【意見要旨】

三木市として犯罪被害者等基本法に基づいた計画及び実施されている取り組みや内容があれば教えてください。特に警察や犯罪被害者支援センター等の民間団体との連携状況についてお教えてください。

また、市の犯罪被害に関する相談窓口はどこになるのでしょうか。

(2008/10/26)

【回答】

三木市として犯罪被害者等基本法に基づく計画や取組など犯罪被害者支援については、条例や要綱の制定など具体的な支援策を設けておりません。

また、警察や民間支援団体との連携状況については、当該施策を推進するためには、被害者等に関する情報や専門的なノウハウを必要とすることから、兵庫県や警察から研修を受けたり啓発文書などの提供を受けています。

今後、犯罪被害者支援について、兵庫県や警察と連携協力しながら、条例・計画等の制定も含め、人材の育成や体制づくりについて進めていきます。

なお、市の犯罪被害に関する相談窓口は、生活環境課の交通・防犯グループとなります。

(担当)

産業環境部 生活環境課

電話82-2000(内線2380)

(生活環境) 小学校での環境学習について (2008/12/17)

【意見要旨】

尼崎市の小学校で取り組まれている「ごみ出前教室 マイスタースクール」を、三木市でも導入されてはいかがでしょうか。
環境学習の習熟度に応じて、子ども達に“ごみマイスター”の称号を与える仕組みは面白いと思います。
小学校における環境学習の一環として、ぜひご検討頂けたらと思います。
(2008/12/17)

【回答】

市では、現在、まだまだ件数は多くありませんが、ごみだけでなく自然環境など環境全般に関する出前教室などを行っております。
また、ごみ問題についての学習のため、小学生による清掃センターの見学やビオトープでの自然観察など環境学習を進めています。
市といたしましても、現在、策定しています新環境総合計画の実行計画の中で「一人でもできるごみ削減計画」や「一人でもできるCO2削減計画」の作成を予定していますが、いただきましたご意見を参考にさせていただき、子どもや親子でも実践できる計画を考えてまいります。

(担当)

産業環境部 環境創造室 生活環境課

電話 82-2000(内線2380)

(産業) 薬剤散布の件について (2008/06/29)

【意見要旨】

薬剤散布の件について要望いたします。
美しいまちづくり課のホームページを拝見しますと、公園の薬剤散布につきましては、散布する際にはホームページ等を通じて市民に幅広くお知らせしていますとなっています。
しかし、薬剤が散布されるのは公園だけではありません。
特に8月下旬に一斉におこなわれる田んぼへの小型ヘリによる薬剤散布は、農村部とはいえ市内各地で実施されます。
散布される薬剤自体は安全性の高いものであると思いますが、一方で化学物質過敏症との関連も指摘されています。
そこで、
(要望)「8月下旬に行われる田畑への小型ヘリによる薬剤散布について、日時・場所・使用薬剤等の情報提供をお願いします」
実施主体は農協かもしれませんが、市民の健康に関わる事でもあると思い

ますので、市として公園の薬剤散布同様、地元住民だけでなく、市民全体への情報提供をお願い致します。

(2008/06/29)

【回答】

近年、農薬飛散に対する関心の高まりにより、平成19年には、「住宅地等における農薬使用について」との通達が出されるなど、農薬を使用する者の適正な管理が求められています。

ヘリによる薬剤散布も同様ですので、その情報提供については、早速三木市ホームページに掲載できるよう事業主体（JA）と調整いたします。

(担当)

産業環境部 農業振興課 農業政策グループ

電話 82-2000(内線2213)

(産業) アライグマなどによる被害の情報提供について (2008/10/26)

【意見要旨】

三木市ではアライグマによる農作物への被害が大きいと聞いています。アライグマは外来生物法の指定動物の一つですが、その他にも指定されている動植物たくさんあります。さらなる外来生物の被害拡大を防ぐためにも、指定動植物に関する情報やしてはいけない行為、また相談窓口の紹介等、市民向けに情報提供されてはいかがでしょうか。

(2008/10/26)

【回答】

三木市におきましても、アライグマの農作物への被害が増加しており、兵庫県が平成18年6月に策定した「兵庫県アライグマ防除指針」に沿って、外来生物法に基づき「三木市アライグマ防除実施計画」を平成18年7月に策定し、猟友会及び各地区の農会長を中心に捕獲活動を続けています。ご心配をされているとおり、日本には従来生息していない特定外来生物が増殖することによって、日本古来の生態系に影響を与える危険性があります。

三木市では現在、アライグマの他にヌートリアの生息が確認されているだけですが、その他の特定外来生物が三木市にも生息拡大してくる危険性もごございますので、兵庫県や近隣市町よりの生息及び目撃情報がありましたら市の広報紙やホームページなどで情報提供をしております。

余談ではございますが、アライグマにつきましては、主に農作物被害でありましたので各地区の農会長を通じて情報提供をしておりましたが、最近自由が丘地域などの市街化区域での捕獲も増えています。

つきましては、今後はアライグマの情報や捕獲に関する協力依頼も広報な

どを通して発信してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

(担当)

産業環境部 農業振興課

電話82-2000(内線2211)

(産業) 農業体験事業などの実施について (2008/12/17)

【意見要旨】

『DASH村』というのをご存知でしょうか。日本テレビで放送されている「ザ！鉄腕！DASH！」の一企画です。

内容は、古民家を再生し、昔ながらの方法で作物を育て、伝統文化、四季を感じながらの農村生活。日本の原風景を感じさせられる素晴らしい内容です。

そこで、スローライフなまちづくりの一環として、DASH村のような年間を通じて昔ながらの農村生活が楽しめる場を設けられてはいかがでしょうか。おじいちゃん・おばあちゃんの知恵、職人さんの伝統技術、そして三木市の自然を活かせる企画だと思います。またグリーンツーリズムとしても活用できるものと思います。

(2008/12/17)

【回答】

『DASH村』に対するご意見についてお答えします。

昔の農村風景がそのまま残っている場所で、昔から伝えられている様々な生活スタイルを楽しみながら体験する番組内容は、見る者に懐かしさを思い起こさせてくれます。

三木市でも、平成18年度より「みっきい援農隊」を組織し、観光農業を体験していただく「ファンコース」や実際に野菜づくりやぶどう栽培を行っていただく「サポーター育成コース」、さらには田舎暮らしや農業経営の相談を行う「田舎暮らしコース」を設け、現在200名以上の方に三木市農業の応援団やファンとして、ご活躍をいただいております。

番組にも見られるような、古民家を再生し、昔ながらの農作業を行うには、民家や土地の確保や予算面などの問題もありますが、いただきましたご意見を参考にさせていただきます。今後の「みっきい援農隊」の企画の中に取り入れてまいります。

(担当)

産業環境部 農業振興課

電話 82-2000(内線2213)

(労働) 三木市地域職業相談(ハローワーク三木)について (2009/1/30)

【意見要旨】

三木市地域職業相談(ハローワーク三木)について、現在の火曜日～土曜日を、月曜日～土曜日に変更し、

9時～18時30分までに変更してもらえよう、市からもお願いしてほしい。
派遣の切捨てなど、大変な時期です。

【回答】

三木市地域職業相談室は、平成18年に国（ハローワーク西神）と三木市が連携して開設されました。

ご提案のありましたとおり、雇用環境が大変厳しい時期ですので、三木市地域職業相談室の月曜日の開設と17時以後の対応をするためには、専門的な人材の確保とともに、ハローワークとの交渉が必要であり、早期の対応は難しいのが現状です。

しかしながら、今後も、市として、利用しやすい体制となるよう、引き続きハローワーク西神と調整してまいります。

このように、三木市職業地域相談室では今のところ対応はできませんが、他のハローワークで対応できる場所がありますので、ご紹介させていただきます。

月曜日の対応は、ハローワーク西神で、17時から19時までの対応は、ハローワーク加古川やハローワーク明石で対応していますので、ご利用ください。

詳細は、各施設でご確認くださいようお願いいたします。

◎開庁時間、電話

○ハローワーク西神

▽毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分

▽TEL 078-991-1100

▽所在地 神戸市西区糀台5-3-8

○ハローワーク加古川

▽毎週月～金曜 午前8時30分～午後7時

土曜 午前10時～午後5時

▽TEL 079-421-8609

▽所在地 加古川市野口町1742

○ハローワーク明石

▽毎週月～金曜 午前8時30分～午後7時

土曜 午前10時～午後5時

▽TEL 078-921-2277

▽所在地 明石市大明石町2-3-37

また、ハローワークでは、三木市地域相談室では対応できない下記の業

務なども出来ますのでご利用ください。

《お仕事をお探しの方に》

- ▼豊富な求人と担当者制・予約制により再就職を手厚くサポート。
- ▼短期のセミナーや職業訓練でキャリアアップをサポート。

《急な解雇や雇い止めでお住まいにお困りの方に》

- ▼雇用促進住宅を斡旋。
- ▼低金利の「離職安定資金」の手続き、自治体等の融資を紹介。

《事業主の皆様へ》

- ▼雇用の維持や雇入れには助成金の活用を！
- ▼人材確保のチャンスです！求人をどうぞ！

(担当)

産業環境部 商工課

電話82-2000(内線2230)

(交通) バス停付近の安全対策について(2008/06/12)

【意見要旨】

以前に、上の丸駅のバス停付近で死亡事故がありました。
今後、同じような事故を招かないためにも、市内のバス停付近の安全対策について、今後、どのような対策を検討していただけるのかお伺いします。
(2008/06/12)

【回答】

上の丸バス停留所の事故は、バス待ちをしておられた方が乗用車にひかれ亡くなられた、たいへん痛ましい死亡事故でした。謹んでお悔やみ申し上げます。

この事故発生から三木警察署や兵庫県三木土木事務所及び三木市などの関係機関で構成する「事故対策検討会」は対策会議を開催し、大型標識の設置や視線誘導標及び路面表示などの設置を決定し安全対策を講じたところです。

(担当) まちづくり部 交通政策課 公共交通グループ

電話82-2000(内線2296)

(交通) 防災公園行きのバス運行について (2008/07/08)

【意見要旨】

防災公園への行き帰りのバスの乗客はほとんどありません。

無駄だと思しますので、ご一考ください。
(2008/07/08)

【回答】

防災公園については、陸上競技場やサッカー場があり、周辺にはEーディフェンス、広域防災センター、動物愛護センターなど、多くの公共施設や集客施設が建設され、開場当時から路線バスの運行を望む多くの意見や要望が寄せられておりました。

このため、県や市が中心となり、神姫ゾーンバス(株)に対して、【緑が丘駅⇄防災公園】間の路線バスの運行を要望し、実現しているところです。

路線の選定には、緑が丘駅⇄防災公園間を直通とせず、青山2丁目、センター前（ミキサティ）方面へ迂回することにより、沿線住民の方々の利便性向上についても、ご配慮いただいております。

なお、この路線は、三木市が補助しているのではなく、神姫ゾーンバス(株)が営業路線として運行しております。

一方、利用者に関しては、防災公園への朝夕の通勤、公園等へのお客様に加えまして緑が丘地区・青山地区等の沿線地区の方々がご利用されています。

従いまして、防災公園行きバスの運行については、当面の間現行の運行形態を維持したいと神姫ゾーンバス(株)から聞いておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(担当)

まちづくり部 交通政策課 公共交通グループ
電話82-2000(内線2296)

(交通) みっきいバスの停留所について (2008/12/15)

【意見要旨】

青山5丁目行きのルートに、三木山陽病院前のバス停があります。

今は、病院の上の方で止まるため、お年寄りの方たちにとっては、玄関間口まで遠いので、もう少し下の病院入口付近に止まるようにしてもらったほうが、もっと利用者が増えて良いと思います。

みっきいバスの止まる場所をもう少し検討されてはいかがでしょうか。

(2008/12/15)

【回答】

三木山陽病院前バス停については、当初、ご提言にある場所(県道志染土山線)での設置を、三木警察署や兵庫県と協議しました。

しかし、バスの待機スペースがないほか、病院入口付近で道路がカーブしており、勾配も急であることから、許可が得られませんでした。

そこで、遠くなりますが、歩行者専用の入り口がある現在の場所(市道自由が丘緑が丘線)に、バス停を設置することとしました。

なお、当初にバス停の設置を検討していた県道志染土山線においては、道路改修計画があると伺っており、市では、道路改修にあわせて、ご提案いただいた場所の近くでバス停留所設置を要望しています。

ご不便をおかけしますが、ご理解頂きますようお願いいたします。

(担当)

まちづくり部 交通政策課 公共交通グループ

電話82-2000(内線2296)

(交通) 三木鉄道の車両の取り扱いについて (2008/12/15)

【意見要旨】

三木鉄道、残り1両を売却できなかった場合、スクラップはもったいないので、半分を展示し、半分を運転シュミレーターとして観光化し、資料館に置いてはどうか。

(2008/12/15)

【回答】

ご承知のとおり、三木鉄道の車両は3両のうち2両が北条鉄道(加西市)と樽見鉄道(岐阜県)への売却が決まり、12月8日、9日に搬出作業が完了しました。車両保存の是非については、三木鉄道の跡地利用を検討する「三木鉄道跡地等利用検討協議会」において検討しましたが、鉄道の車両はお客さんに乗せ、走ってこそ価値があるという結論が出されていることから、残る1両につきましても、三木鉄道株式会社において、売却交渉を行っているところです。

したがいまして、ご提案をいただきましたような形で保存することは現在のところ考えておりません。

(担当)

まちづくり部 交通政策課 公共交通グループ

電話82-2000(内線2297)

(交通) 朝日が丘を通るバスについて (2009/1/21)

【意見要旨】

病院に行くときもバスを使うのですが、1日の運行本数が少ないのでとても困っています。

朝日が丘団地のバスの本数を増やしてください。

【回答】

現在、朝日ヶ丘地区から市民病院へのアクセスとして利用していただけるバス運

行は次のとおりです。

①神姫バスの路線バスが平日一日9.5往復

(最寄りの神戸電鉄三木駅下車～徒歩となります)

②みつきいバス【別所第1ルート】が週2日(月・水曜日)一日3.5往復

(市民病院前下車となります)

今回いただいたご提言は、みつきいバスに対するものとして、ご回答いたします。みつきいバスは、電車の駅やバス停のない地域(以下、「交通空白地」という。)において、市役所・市民病院などへの身近な移動手段として、市が運行しています。

しかし、市内には未だ交通空白地が残されているため、この解消に向けて努力していかなければならない一方で、運行できるバスは4台と限られているため、現在は、運行路線の見直しやルート設定のやり繰りなどにより、交通空白地の解消を図っています。

従いまして、ご意見のようなバスの増便は現段階では無理な状況です。

ご不便をおかけしますが、何とぞご理解をいただき、引き続きみつきいバスのご利用をお願いします。

(担当)

まちづくり部 交通政策課 公共交通グループ

電話82-2000(内線2297)

(交通) 三木鉄道代替バスルートについて (2009/1/27)

【意見要旨】

厄神行きのバスについて、

市役所回りではなく、

神鉄上の丸駅下、中央公民館廻りにしていただけませんか？

【回答】

ご要望の厄神行きバスは、三木鉄道の廃止後の代替バスとして、昨年4月1日から神姫バス(株)により運行を開始しました。

代替バスは、三木鉄道の代替機能を持たせたバスですので、厄神駅へアクセスすることが一番の目的ですが、この厄神行きのバス運行と同時に、別所地域を走るコミュニティバスの運行も再編し、別所地域から市役所方面へのアクセスを補完する役目も担っております。

このため、ご提案の「神鉄上の丸駅下、中央公民館廻り」のバスについては、今後も利用客増加の取組を進めることから、既存ルートの変更について、神姫バスと協議・検討してまいりますので、引き続き「みつきいバス」のご利用を重ねてお願いします。

(担当)

まちづくり部 交通政策課 公共交通グループ

電話82-2000(内線2297)

(まちづくり) 福有橋の歩道橋改良について(2008/06/02)

【意見要旨】

福有橋の歩道橋を改良していただきたい。

他の3つの橋(上津橋、城山橋、末広橋)に比べ、一番歩行者が多く、(三木駅、中学校、高校もあり)三木の玄関口です。

- ・ 幅1メートルしかなく狭い。
- ・ 舗装が悪いのか、水はけが悪く、雨の日は小さな水溜りが一面に出来て歩きにくい。また、冬は水溜りに氷が張り滑って非常に危険です。

(2008/06/02)

【回答】

ご意見を賜りました歩道橋は、県が管理する歩道となっています。県の担当者に確認したところ、次のような回答を得ています。

①三木市内の歩道橋は、平成17年に総点検を行い、緊急性の高い橋から補修工事を実施しており、福有橋歩道橋(県道三木穴栗線)は、今年度の前期に維持補修工事を予定していること。

②現状は、設置当時の基準により幅員1.5mで設置していますが、橋桁の継目の部分が少し盛り上がり、特にその前後に水溜りが出来やすくなっているため、橋桁の継目前後の舗装修繕を行い、できるだけ歩きやすい歩道にすること。

以上のように対応することになっておりますので、お知らせします。

市道に関するお問い合わせ

まちづくり部 道路河川課 補修グループ

電話 82-2000 (内線2244)

県道に関するお問い合わせ

北播磨県民局県土整備部三木土木事務所 保全担当課

電話 0794-82-0360

(まちづくり) 「緑の基本計画」の策定状況について(2008/06/21)

【意見要旨】

国土交通省のHPを見ていましたら、緑の基本計画というものがありました。

「市町村が、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策

などを定める基本計画です。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができます。(都市緑地法第4条)」

三木市における緑の基本計画の策定状況とその内容について教えてください。

(2008/06/21)

【回答】

「緑の基本計画」の策定状況につきましては、三木市は平成13年8月に策定し、公表しています。

その内容につきましては、国土交通省のHPでご存知のとおり、市民と協働で豊かな緑の環境を守りながら、身近に緑を感じられるまちをつくるため、緑の将来像図や緑化の目標、緑化推進のための施策などを定めています。

今後、市民の皆様にも周知するためにもホームページへの掲載等広報に努めてまいります。

今後も三木市の緑化施策に関し、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、「緑の基本計画」のパンフレットもございますので、ご住所、ご氏名をお知らせいただきましたら、ご送付させていただきますので、よろしくお願い致します。

(担当) まちづくり部 美しいまちづくり課 公園緑地グループ

電話 82-2000(内線2267)

(教育) 給食費の徴収率について (2008/07/26)

【意見要旨】

現在の三木市内の小学校における給食費の徴収率は、どの程度か教えてください。

(2008/07/26)

【回答】

平成19年度の給食費の徴収率は、約99.9パーセントとなっており、マスコミで報道されているような状況ではありません。

しかし、ごく一部の保護者に滞納があることも事実です。

この給食費の滞納については、電話督促や家庭訪問を行うなど徴収に努め、更なる徴収率の向上をめざしてまいります。

(担当)

教育委員会 教育総務部 教育環境整備課 給食グループ

電話 82-2000(内線3518)

(教育) 三木検定の実施について (2008/09/05)

【意見要旨】

小野市が図書館やコミュニティーセンターで行っているハートフルチャレンジ小野検定がありますが、三木市も色々な文化財や寺院・金物等の素材を生かして地元検定を作って見てはどうでしょうか。

姫路市でも姫路観光文化検定試験もあつたりします。

(2008/09/05)

【回答】

ご提案の「三木検定」につきましては、文化スポーツ振興課を中心に、関係機関と調整しながら取り組んでいきたいと考えています。

三木市には、ご指摘のように多くの文化的資源や観光資源がございます。これらの題材をもとに「三木検定」を作成し、各所で実施することにより、地元はもとより、市内外の多くの方に「三木の良さ」を知っていただくことが元気なまちづくりにつながるものと考えています。

(担当)

教育委員会 教育振興部 文化スポーツ振興課 文化芸術グループ
電話 82-2000(内線3555)

(教育) アフタースクール保護者負担金の見直しについて (2009/1/30)

【意見要旨】

アフタースクール保護者負担金の値上げは反対です。

苦しい生活の中で、一生懸命働いている親のことをもう少し考えてください。

よろしくお願いします。

【回答】

この度の保護者負担金の見直しは、アフタースクールを利用される皆様の負担が増えることとなるものであり、大変申し訳なく思っています。

しかしながら、保育時間の延長などにより運営経費が増えている一方、国や県からの補助金が年々減少し、市の負担がますます増加していることから、保護者の皆様にも負担金の値上げをお願いせざるを得ない状況となりました。

保護者負担金の値上げにつきましては、保護者の皆様方への負担が急激にならないよう、1年間ではありますが段階的に値上げをさせていただくことにしていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

(担当)

教育委員会 教育総務課 学童保育グループ

電話82-2000(内線3507)

(教育) 中学校給食の実施について (2009/2/26)

【意見要旨】

中学校で学校給食の実施について、どうして、今更中学校で給食なのでしょう
か？他の自治体でも同じような傾向にあるのか教えてください。

【回答】

三木市では、中学校の給食を平成21年9月から市内の全中学校で実施する予
定としています。

中学校給食の導入については、核家族化や共働き家庭の増加の中で保護者が
望んでいました。

また、平成17年10月に三木市と吉川町が合併しましたが、吉川町では中学校
給食が実施され、三木市では実施されていなかったため、給食制度に相違が生
じていたことにより、三木市・吉川町合併協議会において合併後5年以内を目途
に最も適切なあり方を調査・検討し、実施することが決定されました。

このことを受け、教育委員会では、公募委員、PTA代表者、学校長、栄養士から
構成する「三木市学校給食あり方調査検討委員会」を設置し、調査検討を進めて
きました。

その結果、平成20年9月から幼稚園給食を、平成21年秋から中学校給食を実
施することに決定したもので、現在、中学校給食の実施に向けた準備を進めてい
るところです。

また、中学校給食の実施状況ですが、全国での完全給食の実施率は80.5%
(文部科学省ホームページ)です。

兵庫県では、平成20年5月現在で49.6%の実施率となっており、2年前と比較
すると、4.5ポイント増加しています。

なお、近隣の市町では、三田市、小野市、加東市、西脇市、多可町などが実施し
おられます。

(担当)

教育委員会 教育総務部 教育環境整備課 給食グループ

電話 82-2000(内線:3518)